

平成 26 年度島根県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
島根県

3. 事業の実施状況

平成26年度島根県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療の向上に向けた公募型チャレンジ事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究の公募採択（6件）	
事業の達成状況	平成 26 年度に 10 件の採択を行った。現在、各補助事業者において事業を実施中である。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究を公募し、地域医療の向上に寄与する取組又は研究に対して必要な経費を県が補助することで、魅力ある診療科・病院の形成を促すことにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募に対する応募が 15 件の中から審査会により事業目的や取組による波及効果などを審査し、予算の範囲内で 10 件を採択した。</p>	
その他	<p>病院の特色を活かした以下の取組を支援し、病院の魅力向上とともに地域医療の充実に取り組んでいる。</p> <p>(1)FIM（機能的自立度評価表）を指標とした脳卒中患者に対する訪問リハビリテーションの有効性に関する実証事業・研究（在宅脳卒中発症者に対する FIM を指標とした日常生活動作の変化追跡による訪問リハの有効性の検証）</p> <p>(2)IT で繋ぐ在宅医療と訪問看護師スキルアッププロジェクト（①訪問看護師の検査能力強化のための教育、②検査結果の IT による伝送とリアルタイムな医師の診断）</p> <p>(3)地域医療の質の向上につなげるための事業（超音波診断による研修医</p>	

	<p>に対する独自の研修現場の充実)</p> <p>(4)急性期病院から地域へ転院あるいは退院する省令の嚥下機能に適した嚥下調整食の情報共有化による施設間連携と在宅介護者への啓発普及と環境整備に関する実証事業 (①嚥下調整食の名称と形態を多施設間で標準化・共有化、②接食に適した食器・食具等の環境の整備)</p> <p>(5)足こぎ車いすを活用した片麻痺患者のリハビリとその効果測定ソフトウェアに関する実証事業 (①足こぎ車いすのリハビリへの有効性の検証、②ソフトウェア等の開発による効果検証方法の研究)</p> <p>(6)島根県発の新しい医療・介護用機器の研究開発 (障がい者や被介護者を対象とした新たな移動・動作手段の製品化に向けた研究・開発)</p> <p>(7)雲南市における高齢者の栄養スクリーニング並びにアセスメント事業 (①栄養に関する疫学的調査の実施、②高リスク者に対する詳細な栄養アセスメントの実施)</p> <p>(8)入院関連機能障害 (HAD)に関する臨床研究 (①学会等への参加による情報収集、②症例数を集めた分析・調査)</p> <p>(9)アルコール多飲地域における経鼻内視鏡的な食道がんスクリーニング検査への介入 (地域への啓蒙活動講演会の実施、沿岸部住民への一斉スクリーニング検査の実施)</p> <p>(10)アミノインデックスがんリスクスクリーニング (AICS) によるすい臓がんプレスクリーニング (AICS 検査への助成を行い症例を集めることで、同検査の膵臓がん発見に対する有効性を検証)</p>
--	---

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 大学医学教育環境向上支援事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 大学医学部が行う教育環境向上に対する支援（1 件）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 鳥取大学が行う能動的学習（アクティブラーニング）の環境整備への支援を行った	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性 鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元である。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 196,800 千円
事業の対象となる区域	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数（25ヶ所）	
事業の達成状況	○ 24病院の勤務環境改善等への支援を行った	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通費等を支援することにより、病院、診療所等が取り組む継続的な医師確保対策を支援する。このことにより、医師の転出の防止や新規確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足する地域である県内の過疎地域、離島に所在する病院等を支援している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費】 21,333 千円
事業の対象となる区域	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 過疎地域、離島に所在する病院、へき地診療所に新たに研修資金等を受けて赴任した医師の数（20人）	
事業の達成状況	○ 過疎地域等の医療機関に新たに赴任した医師7名への研修資金の貸与等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関等が新規に雇用した医師に対して、勤務中における必要な研修を受けるための資金の貸与等を行うことにより円滑な赴任を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医師本人への研修資金を貸与等することで、人材の確保に直接的に寄与することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 医師事務作業所者配置促進事業	【総事業費】 138,667 千 円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 医療クランクの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 (25 病院)	
事業の達成状況	○ 医療クランクを配置した 20 病院に対して雇用、養成に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師クランクを配置することにより、病院勤務医の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる勤務環境の改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師事務作業補助者にかかる診療報酬届出のできない病院に対して、負担軽減の医師クランクを県の補助により配置することで、病院規模に関わらず、全県的な勤務環境の改善が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 研修受入事務補助者設置支援事業	【総事業費】 138,667 千 円
事業の対象 となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む病院の数 (15 病院)	
事業の達成 状況	○ 研修や実習、体験の受け入れ体制整備に取り組む 11 病院に対して、 事務補助者の雇用に係る経費の補助を行った。	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費を補助し、研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、幅広い医療機関の臨床研修プログラムへの参加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受入病院の受け入れ体制の充実に問題となっていた受入調整業務の人材確保に対して支援を行うことにより、改善を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 6,804 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談窓口の設置 1カ所	
事業の達成状況	島根大学医学部地域医療支援学講座内に、相談窓口（えんネット）を設置した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師の復職支援プログラムの作成や復職に向けたシミュレーション教育等を支援する体制が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県内の全医師を対象とした相談窓口を設置したことにより、効率的な運用が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 101,636 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援センターの運営 1カ所	
事業の達成状況	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療支援センター事業の実施により、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、徐々に取組みの成果が表れつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修病院合同説明会等の事業は、島根県全体として取組んだことにより、個々の病院が単独で取組む場合と比較して、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>	
その他	平成 26 年度は、県内の初期臨床研修医のネットワーク化や研修病院間の連携により、初期臨床研修の魅力アップと研修医定着を図るため、県内で初期臨床研修を行う 1 年目研修医を対象とした 1 泊 2 日の合同研修会を初めて開催し、参加者から概ね高評価を得た。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、院内助産所助産師外来整備事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 109,419 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科（産科・小児科・救命救急科）に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・院内助産所の開設 1 カ所 ・小児救急電話相談の実施 ・救急医療医師研修の開催 7 回 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度における実績は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 カ所 ・小児救急医療医師研修の開催：2 回 ・院内助産所開設のための設備整備への補助決定 1 カ所 ・小児救急電話相談：通年実施（相談件数 3,061 件、対前年約 23%増） <p>平成 27 年度においては、院内助産所開設のための設備整備への補助決定を行った益田赤十字病院において事業を実施中である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図れた。 ○周産期医療体制構築事業 分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図れた。 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対 	

	<p>し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られた。</p> <p>また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p> <p>○院内助産所・助産師外来整備事業</p> <p>医療機関等の開設者が新たに医療機関等の施設内に院内助産所等を開設する場合の設備整備に対して補助することにより、院内助産所の開設を促進し、出産環境の充実と産科医師の負担軽減が図られた。</p> <p>○救急医療医師研修</p> <p>外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効率的な執行ができた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、時間外における特定病院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護管理者等事務補助者設置支援事業	【総事業費】 109,898 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職場の勤務環境の改善に中心的な役割を果たす看護管理者の事務負担を軽減し、積極的な取り組みを可能とする環境の整備を図る。 ・看護管理者等の負担軽減に取り組む病院数 25 病院 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、20 病院が看護管理者等事務補助者を設置し、負担軽減に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護管理者が抱える勤務時間、労務管理や医療安全に関する事務処理、各種帳票の整理、入退院情報の入力、物品管理や連絡物等の配布といった業務への負担が軽減され、看護教育やワークライフバランス等の勤務環境改善への取り組みに注力することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善を図る上での現場での課題認識に基づく事業であり、改善運動を推進する上で、他の方法に比して効率的。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 89,008 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。 ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、27 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。(H26 県内病院における看護職員の離職率 6.8%。H25 全国平均 11.0%)</p> <p>(2) 事業の効率性 単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 看護師宿舎整備事業	【総事業費】 66,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の宿舎を整備することにより、看護職員の確保を図る。 ・看護師宿舎の整備 1カ所 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、1 病院が看護師宿舎の整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 交代勤務の看護師にとって、病院の近傍に住居があることは、勤務環境に大きく寄与し、また住宅の確保が困難な地域では、宿舎の確保は看護師の雇用に直接的に影響する。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担も求める中で、適切な事業計画により行っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 院内保育所整備・運営事業	【総事業費】 66,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備する。 ・ 院内保育所の運営支援 5カ所 ・ 院内保育所の整備 1カ所 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、1 病院の院内保育所整備を行ったほか、4 病院の院内保育所の運営支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさせ、勤務環境改善計画の策定を促した。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内保育所の運営支援（4カ所） 松江記念病院、出雲徳洲会病院、済生会江津総合病院、六日市病院 ・ 院内保育所の整備（1カ所） 松ヶ丘病院 	

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護師等養成所運営費や養成所教員の資質向上に対する支援事業	【総事業費】 163,374千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内での看護師育成体制を維持・充実する。 ・ 看護師等養成所の運営に対する支援 6カ所 ・ 教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 9カ所 	
事業の達成状況	平成26年度においては、6カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4カ所の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、学校の自主的な運営を基本としている。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師養成所の運営支援（6カ所） 松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校 ・ 教員の資質向上（4カ所） 松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校 	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 歯科医療従事者人材確保対策及び研修拠点整備事業	【総事業費】 9,340 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止を図る。 ・復職支援セミナーの開催 (1 回) ・研修拠点の整備 1 カ所 (県歯科医師会西部会館)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ・復職支援セミナーの開催 1 回 ・研修拠点の整備 県歯科医師会西部会館を整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職した有資格者の復職を支援し、また、同時に研修拠点を整備することにより、歯科衛生士等の意欲の向上を図ることにより、人材の確保や離職防止が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会に委託し実施する事により、専門的な研修についてもスムーズに実施ができた。</p> <p>また、研修拠点の整備については、既存の施設を整備することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,101 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内に薬剤師を育成する大学がなく、県内における薬剤師の偏在により、特に県西部における状況が深刻であることを踏まえ、薬剤師の県内への就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師確保のために行う大学への訪問数 	
事業の達成状況	中国地方の薬科大学を中心に8校を訪問した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県出身の在学生の地元での就職と近県出身者の本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生個人に対して個別に働きかけることは困難であるため、薬科大学を訪問することで効率的な働きかけを行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 45,957 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の不足の状況やその要因が地域や病院によって様々な中、それぞれの病院が行う確保対策を支援することにより、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・ 独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 30 病院 ・ 各医療圏域での研修開催 14 回 	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、26 病院が独自の医療従事者確保対策に取り組んだほか、各医療圏域で 6 回の研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所の訪問活動や各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクルートを行うことで、医療従事者の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事業実施が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.18】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小中学生に対して医療の現状や職業の魅力を伝えることで、医師や看護師等の医療職種を目指す若い世代を増加させる。 ・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校	
事業の達成状況	平成 26 年度において、133校に対し、交付決定を行い、平成 27 年度に事業を実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考え、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、効率的にふるさと教育を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 705 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療勤務環境改善支援センターを設置・運営することにより、県内医療機関における課題の解決等を支援する。 ・医療勤務環境改善支援センターの開設	
事業の達成状況	平成 27 年 4 月に医療勤務環境改善支援センターを開設した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を医療勤務環境改善支援センターがサポートすることにより、医療従事者の離職防止、医療安全の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催を通じ、県医師会、県看護協会をはじめとする関係団体との連携・協力体制を構築し、効果的に情報発信を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 医療勤務環境改善施設設備等整備事業	【総事業費】 150,000千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年11月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境の改善に必要な施設・設備等の整備を支援し、医療従事者の勤務環境を改善する。 ・勤務環境の改善に取り組む病院・有床診療所数 25カ所	
事業の達成状況	平成26年度においては、19カ所の病院・有床診療所が勤務環境の改善に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境の改善には、ソフト的な取組のほかに、施設改修や設備の整備等によらなければならない場合も多く、そうした改善の取組を推進することができた。具体的には、医療従事者の腰痛予防対策、仮眠室等の整備、勤務シフト作成支援ソフトの配備等を通じて、勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善計画の策定を要件とし、改正医療法で努力義務とされた医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院を効率的に促すことができた。</p>	
その他	勤務環境の改善に取り組む病院（19カ所） 松江医療センター、松江生協病院、東部島根医療福祉センター、松江青葉病院、松江記念病院、玉造病院、こなんホスピタル、日立記念病院、安来市立病院、家族・絆の吉岡医院、平成記念病院、出雲市民病院、出雲市立総合医療センター、公立邑智病院、浜田医療センター、済生会江津総合病院、益田市医師会病院、松ヶ丘病院、六日市病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療連携推進事業	【総事業費】 66,666 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	各地域の医師を中心とした多職種連携に関するモデル的な取組みを支援することで、全県的な多職種連携への取組への拡大を図る。 ・在宅医療に取り組む連携チーム数 33 チーム	
事業の達成状況	平成 26 年度において、2つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動を始めることができた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、具体的な地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療のキーマンである地域の診療所の医師の活動を支援することにより、より具体的な効果をあげることができる。</p>	
その他	在宅医療に取り組む連携チーム数 (2 チーム) ・医師会の会員による在宅看取りネットワーク [安来市医師会] 在宅での看取りに際し、休日及び学会 (遠方) 出張時の不在による対応を医師会における“看取当番医”を中心に行い、開業医の負担を軽減する仕組みを構築 ・島根県医療情報ネットワーク (まめネット) を通じての他医療機関との連携強化事業 [医療法人三浦医院] まめネットを活用し、松江市立病院及び松江赤十字病院で行われた検査結果等についての病診連携を進め、将来的には病院で行われた CT、MRI 画像を診療所において説明するなどの連携を視野に入れた取組を進める。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 36,667 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了（普及啓発）	
事業の目標	在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。 ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数	
事業の達成状況	・H27.3月にシンポジウムを開催（参加 250 名） ・H27.3月にパンフレットを作成し、約 330 機関へ配布 ・5 病院において、在宅医療についての研修等に取り組んでいる	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者のみならず医療を受ける県民の理解が不可欠である。 （2）事業の効率性 普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画として新聞特集を組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の声を伝え、またパンフレットについても約 330 機関へ 1 万 5 千部を配布するなど、様々な工夫を行いながら効率的な執行を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 地域在宅医療支援センターの整備	【総事業費】 110,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域の在宅医療の拠点となる、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ホームヘルプ事業所、訪問リハビリテーション等の訪問系事業を集約した地域在宅医療支援センターを整備し、在宅医療の拡大、充実を図る。</p> <p>・地域在宅医療支援センターの整備 1カ所（益田市医師会）</p>	
事業の達成状況	平成 26 年度において益田市医師会における事業計画に対し補助を決定し、現在事業を実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の在宅医療の拠点を整備することで、密接な連携の下での在宅医療・介護体制が構築できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 新たに在宅医療の提供体制を構築するにあたって、機能集約型のセンターの整備は、個別に整備する場合に比べ、その効果を含めて効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 訪問看護ステーションの整備	【総事業費】 180,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの建設・整備に対して支援を行い、県下で不足する訪問看護の拡充を目指す。 ・病院が行う訪問看護ステーションの整備 3カ所	
事業の達成状況	平成 26 年度において 2カ所における事業計画に対し補助を決定し、現在事業を実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を推進するためには、訪問看護の量的拡大が必要不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の負担も求める中で、効率的な整備計画により実施している。</p>	
その他	病院が行う訪問看護ステーションの整備 (2カ所) ・加藤病院、西川病院	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 訪問診療等に必要な設備整備	【総事業費】 36,667 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に必要となる設備の整備を支援することにより、在宅医療の拡大、充実を図る。 ・在宅訪問診療の体制整備 25 カ所	
事業の達成状況	・62 事業者が整備を実施	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業により支援することにより在宅医療への事業拡大を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備計画により実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【NO.26】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 230千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○市町村が開催する認知症ケアパス作成・普及の検討会等に、認知症専門医や認知症サポート医等を派遣し、医療・介護の連携による認知症ケアパスの作成・普及を支援する。 ・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 10市町村	
事業の達成状況	平成26年度においては、2市町村（松江市、江津市）で作成検討会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認知症ケアパスを作成することにより、地域の医療・介護関係者の役割分担を明らかにし、在宅におけるケアを充実することができることから、本取組による検討の推進は必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療・介護の連携に取り組む市町村を中心として実施することで幅広い関係者をまとめていくことができた。</p>	
その他	第6期介護保険事業計画の策定の年であったため、多くの市町村はその策定のための検討会の開催に追われ、本事業の活用には至らなかった。	

事業の区分	1. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.27】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業 PCA ポンプ整備支援事業	【総事業費】 1,959 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	必要な研修や設備の整備により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。 ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催（1回） ・PCAポンプの整備数（10台）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、以下のとおり実施した。 ・開業医を主な対象とした緩和ケア研修を開催：1回（松江市立病院） ・PCAポンプを地域の拠点的な薬局に整備：5台の購入について交付決定	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 在宅医療の中心となるかかりつけ医が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する患者を広く受け入れる基盤整備につながる。 また、大容量のPCAポンプを普及させることにより、自宅でも安心して療養できる体制づくりにつながる。 （2）事業の効率性 緩和ケア研修には、県の多くの地域から医師が参加した。また、PCAポンプは各圏域で、多くの診療所とつながりのある拠点的な薬局に整備することにより、効率的な執行ができた。	
その他	開業医を対象とした緩和ケア研修を、地域の医師会が主催することで、参加者の増加が図れたが、さらなる受講の推進にあたっては、在宅がん医療総合診療の要件とするなど、診療報酬上のさらなる配慮が必要。 また、PCAポンプの整備は5台に留まったが、大容量のPCAポンプを普及していくには、薬液パックの経費を誰が負担するかがネックとなっており、この薬液パックを診療報酬上評価していくことが不可欠。 在宅での緩和ケアを進める上で、大容量のPCAポンプの整備は有効であるが、あわせて緩和ケアチームの構築を進めていく。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 無菌調剤室の整備事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備することにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。 ・無菌調剤室の整備数 4カ所	
事業の達成状況	3薬局に対して整備補助事業補助金の交付を決定した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な注射剤を無菌的に調剤する環境を整えることで、在宅医療の充実・普及に向けた環境整備を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会の協力により複数の薬局の共同利用の形態を執ることにより、効率的に広範囲をカバーする体制整備を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,726 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。 ・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
事業の達成状況	島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療等の相談に対応した。 また、在宅歯科診療に関する研修会も3回開催した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療に関する関係者や県民の理解を広めていくことは、在宅歯科診療の普及に不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、県全域を対象とした相談体制の整備が図られるとともに、介護事業者などとの連携が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.30】 在宅歯科医療拠点整備事業	【総事業費】 18,074 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在宅歯科医療 n 後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。 ・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所（西部口腔保健センター）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、在宅歯科医療及び研修拠点の整備として、県歯科医師会の西部口腔保健センターにおいて整備中【繰越】	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 障害等により通常の外科歯科診療が受けられない患者に対し、訪問歯科診療体制の整備を行う場合において、在宅で処置不能な場合の後方支援体制の整備は不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会による整備・運営により、県全体でのバランスを確保しながら、広域的な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.31】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 1,326 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実に図る。</p> <p>・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 2 回</p>	
事業の達成状況	<p>歯科衛生士及び歯科技工士に対してそれぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した（それぞれ 1 回ずつ）。</p> <p>また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会を開催し、全県での協議会を 2 回開催した。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅歯科診療の実施に必要な技術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、全県を対象として歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率的に開催できた。</p> <p>また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開催することにより、地域での情報を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.32】 服薬管理指導体制整備事業	【総事業費】 429千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅での服薬管理指導に関する研修を通じて、薬剤師と介護職員との連携による訪問薬剤指導の普及と充実を図る。 ・服薬管理指導に関する研修会の開催 20回	
事業の達成状況	介護事業所等の職員に対して18回の研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 高齢者は何らかの投薬治療を受けていることが多いが、安心して在宅医療の提供を受けるためには薬剤療法等に関する知識を有する介護職員との連携が欠かせないことから、これに関する研修会を開催するもの。</p> <p>(2) 事業の効率性 講師となる薬剤師が介護事業所を訪問することによって、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.33】 まめネット普及拡大事業	【総事業費】 42,700 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意カードの発行枚数 35,000枚 同意カードの普及に取り組む団体 13団体 	
事業の達成状況	<p>まめネットに接続する病院（9施設）において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意カード発行枚数（H27.6末） 15,110枚 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 普及員の病院への配置等により、まめネット同意カード発行枚数は対前年同月比243%の増加であり、県民の理解の促進(患者)、参加拡大により、まめネットによる連携効果を大きく高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の外来および入退院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られている。</p>	
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施する病院</p> <p>松江市立病院、松江赤十字病院、安来市立病院、安来第一病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田赤十字病院、益田市医師会病院</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.34】 まめネット他県連携	【総事業費】 43,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、さらに機能の充実を図ることによって、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <p>・他県ネットワークと接続するためのシステムの整備（鳥取・広島との接続）</p>	
事業の達成状況	<p>・県内の一部の病院・診療所においてHMネット（広島）の利用環境を整備</p> <p>・おしどりネットとの接続に向けて協議を継続中</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>他県医療ネットワークと接続することにより、他県医療機関との診療情報連携が可能となり、県境を越えて医療機関を受診する患者への医療サービス向上に繋がる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>他県医療ネットワークを閲覧する環境を全県基盤としてまめネット上に構築することにより、他県医療ネットワークとの連携を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.35】 まめネット特定健診システム構築	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、さらに充実することで、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診情報を共有するためのシステムの整備 	
事業の達成状況	新しいシステムを構築するための検討を継続中	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 健診情報をまめネットに集約することにより医療と保健が結びつき、健診結果を確認しながら診療が可能となり質の高い医療の提供に役立つ。</p> <p>(2) 事業の効率性 健診情報をまめネットに集約し、他の健診機関や医療機関から閲覧可能とすることにより、質の高い健診、医療サービスの提供する仕組みを効率的に整備できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.36】 電子カルテ整備支援事業 まめネット連携カルテ院内改修事業	【総事業費】 290,100 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、更に接続機関を増加させることにより充実を図り、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。 ・電子カルテ整備数 6 か所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 3 か所	
事業の達成状況	・35 診療所が電子カルテ整備を実施（実施中含む） ・1 病院、34 診療所がまめネットへの診療情報提供を新たに開始 ・4 病院がまめネットと連携する診療情報の範囲を拡大	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 まめネットへ診療情報を提供する医療機関が増加し、病病連携、病診連携の促進に寄与している。 （2）事業の効率性 事業者の負担も求める中で、個別の事業計画において効率的な事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.37】 病院ヘリポート等整備事業、高次医療機関から後方支援 医療機関への搬送支援事業	【総事業費】 54,600 千円
事業の対象 となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療再生基金で整備したヘリコプター等による広域搬送体制について、ヘリポートの整備や転院搬送体制の充実により、医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進する。 ・ヘリポート整備数 7カ所 ・後方支援医療機関への搬送に取り組む病院 2病院	
事業の達成 状況	平成 26 年度においては、 ヘリポート整備数 3カ所	
事業の有効 性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、島根県内のヘリコプター等離着陸場整備が進み、ヘリコプター等による広域搬送体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離着陸場の整備により医療を超えた病院間の機能分担と連携の推進が可能となるため、医療提供体制の構築において効率的と考える。</p>	
その他	ヘリポート整備数 (3カ所) 島根大学医学部附属病院、隠岐広域連合立隠岐病院、大田市 (井田地区運動場)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.38】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業	【総事業費】 171,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関が行う地域医療構想において不足する病床機能への転換に向けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。 ・医療機関の施設設備整備 4カ所	
事業の達成状況	平成 26 年度において 10 カ所の事業計画に対して補助決定を行い、2 カ所について事業が終了した。8 カ所については、事業実施中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療構想において不足することが明らかな病床機能への転換のための施設設備整備について支援することにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定している。</p>	
その他	医療機関の施設設備整備（10カ所） 松江生協病院、松江記念病院、安来第一病院、安来市立病院、雲南市立病院、出雲市民病院、公立邑智病院、浜田医療センター、益田市医師会病院、津和野共存病院	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療計画等作成基盤データ調査事業	【総事業費】 26,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療構想の策定及び実現に向けた施策検討にあたって、詳細なデータ分析が可能な体制を整備することにより、より地域の実情にあった構想の策定及びより具体的な施策の立案を可能とする。	
事業の達成状況	平成 26 年度においてシステム整備の仕様を確定の上発注した。現在システム整備中である。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域における協議を円滑かつ適切に進めるためには、詳細かつ正確なデータの分析を踏まえた議論が必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 ASP のシステム導入により、将来の運用負担の軽減を図るとともに、将来的な利用範囲の拡大も可能なシステム構築を行っている。</p>	
その他		